

Title	ルユトゲ著 社会経済史における第十四・五世紀
Sub Title	"Das 14/15. Jahrhundert in der Sozial-und Wirtschaftsgeschichte" by Friedrich Lütge
Author	渡邊, 国広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.4 (1954. 4) ,p.442(112)- 449(119)
JaLC DOI	10.14991/001.19540401-0112
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540401-0112

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介

ル ユ ト ゲ 著

「社會經濟史における第十四・五世紀」

Friedrich Lütge, "Das 14/15. Jahrhundert in der Sozial- und Wirtschaftsgeschichte" Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik Band 162 Heft 3 Mai 1950 S. 161—213.

渡 邊 國 廣

第十四・五世紀は、中世盛期と文藝復興期との中間期と看做され、注目されることが稀であつた。しかしこの時期は、單なる過渡期に過ぎなかつたのであろうか。ル ユ ト ゲ 教授は、この疑問に答へ、第十四・五世紀の社會經濟史的意義について解明しようとする。

ル ユ ト ゲ 教授は、現在ミュンヘン大學で經濟史を擔當し、その幅のある活躍は注目に値する。しかし專攻は農業史で、早くよりその生地である中部ドイツの農業史を研究し、多くの論文

を發表して來たが、最近バイエルンの農業史を研究の對象としている。ドイツ農業史の解明のために、着實な地方史の研究を進めて來た教授の地味な態度には、全く敬服のほかない。ここに取上げた論文は、教授の注目すべき近業で、第十六世紀をもつて新しい世界史的段階のための一應の始點と看做す通説に反駁して、第十四・五世紀にこそそのような始點が求められなければならないことを強調するのである。何が舊秩序を崩壊せしめたのか。又舊秩序はいかに崩壊して行つたか。教授の説明を以下に要約してみたい。

* *

從來この時期は、中世の終音・近世の序幕と看做されて來た。しかし、精神文化の領域や社會經濟生活の面に激しい緊張が存したことを認める點において、諸論者の見解は一致していた。もつともその原因についてはほとんど説明されていないが、わずかにビレンヌは、第十四世紀と第十三世紀とを明確に區別する社會的緊張の原因を經濟組織のなかに求め、「經濟組織はもはや役割を果し得なくなり、このため都市や農村においては一般に不安が支配的となつた」と述べている。しかし一般的不安の原因は、經濟組織にあつたのではなく、經濟狀態にあつたのであり、従つて經濟狀態こそ最大の關心を拂ふ必要がある。經濟狀態の變化が社會不安の原因だとすれば、當時の經濟狀態を一變させた事態とは一體何か。かかるものとして、第十四

世紀の中葉にヨーロッパに顯著に現われた人口の減少が考えられる。正にこれを契機として經濟狀態は一變し、その影響は生活關係の全體にまでも及んだのであつた。

出發點

研究の出發點となる中心事件は、一三四七年から一三五一年にかけての黒死病と、これに續く大流行病とによつて起つた人口の減少である。被害の程度は一樣ではなかつたが、當時の經濟狀態に對し重大な影響を與えたことだけは否定できない。

一般に人口の減少は、勞働と土地と資本との間の關係を變化せしめる。ただしこの三つの生産要素が同じ割合をもつて減少した場合、經濟生活の内部に何等の構造的變化も起らない。これに對しそれぞれの要素が違つた割合をもつて減少した場合には、構造的變化が現われ、國民生活の全般にまでも及ぶに違いない。例えば人間により生産される經濟手段の減少が人口の減少よりも顯著ならば、低度の生活水準をもつて満足できない限り、もしくは過剰人口が移住によつて處置されない限り、生産過程において勞働強化が起り、又人口の減少が生産される經濟手段の減少よりも顯著ならば、生産過程における勞働の粗放化の前提が與えられるだろう。

當時、土地や資本には何等の變化もなく、黒死病による被害は人口の減少に集中されたかの觀があつた。土地や資本と比較すれば、勞働が不均衡に減少したというこの事實にこそ、黒死

ル ユ ト ゲ 著「社會經濟史における第十四・五世紀」

病が、第十四・五世紀ヨーロッパの經濟狀態を著しく變貌せしめた重大な契機として、注目されなければならない理由が存するのである。

影響

正に黒死病によつてヨーロッパの國民經濟は著しく變化した。具體的にはいかなる相違が出て來たのか。

一、黒死病の被害は、出生率の低下によつて一段と深刻化されて行つた。第十一・二・三世紀において出生率は千人につき四十二人、死亡率は千人につき三十六人、従つて千人につき六人の出生超過であつたのに對し、第十四・五世紀には出生率が千人につき三十九人、死亡率が千人につき四十一人、従つて千人につき二人の死亡超過であつた。従つて人口の減少は死亡率の上昇に起因したばかりでなく、出生の減退も亦人口の減少を惹起する重大な要因となつたのである。

二、しかし黒死病による人口減少の程度は、都市・農村を通じて一樣ではない。都市の出生率は、農村におけるよりも低く、その死亡率は、むしろ高かつた。これは、特に都市において著しい非衛生的な狀態に歸因するのであり、實に道路上の塵芥・家屋の裏の糞尿・庭で飼育される家畜等がわざわいしたのであつた。例えば農村においては一組の結婚から二・五六人の出生者があつたのに對し、都市の場合、舊市民においては一・七四人、農村からの移住者の間においては二・九七人であつた。従

つて人口維持のために都市は舊市民からわずか五〇パーセントを補い得たに過ぎない。實に残りの五〇パーセントは農村からの移住者に依存していたのであつた。

従つて黒死病による被害は、都市において農村におけるよりも大きく、都市の運命は農村からの移住者によつて左右されたのであつた。もちろん農村にも都市に移住すべき人口の餘裕があつたわけではない。従つて農村人口の都市への流出は、農村における人口の不足を一段と激化し、農村窮乏の原因となつたのであつた。

三、農村の荒廢をめぐつて、かつては三十年戦争がその決定的な原因と考えられていたが、しかし早くよりこれに反對する説が述べられて來た。例えばアルフレット・グルンドであり、ゲオルグ・フォン・ペロウであるが、特にペロウによれば「荒廢を一方的に三十年戦争の被害とする傾向は、今日では簡単に納得できない」ものであつた。これとは違い、ハンス・ブジョールネルは、農村荒廢の原因を、「不利な土地に位置するかもしくは天候不順によつて容易に被害を受けるかする村落が放棄された」ことに求めた。ルドルフ・ケチケがこれを繼承し、テオドル・マイヤーもこれに賛成し、「繼續的耕作が不適當な場所において植民が大規模におこなわれた」といつている。ヨセフ・ラッペとカール・フレリッヒとは、ハンス・ブジョールネルの説を更に發展して、安全と保護への欲求が若干の農村を都市に合併せしめたと考えた。しかしウィルヘルム・アー

ベルによれば、農村荒廢の眞の原因は、ヨーロッパの農村を襲つた危機にあつた。實に第十四世紀以來、農村の人口収容力は當時の技術水準の下においては限界に達し、農村の窮乏は開墾と移民とによらなくては解決できない程であつたのである。

しかし重視されるべきは、黒死病による人口の減少であらう。しかも労働力は、他の生産要素と比較すれば、減少の程度が大であつた。そして正にこの不均衡という事實にこそ、當時の農業危機の内部的原因が求めらるべきであつた。實に農村窮乏の眞因は、土地や資本を活用するために必要なだけの労働が農村に不足していたことであつたのである。

四、農村人口の都市への流出によつて、農村において労働と土地との間の不均衡が一段と激化され、とにかく農村は窮乏した。しかも、人口の減少にともなう需要者の減少から、農産物に對する需要は減退し、農産物價格が下落したことも亦農村の荒廢を一層促進したのであつた。農産物價格の下落については、既に詳細な研究があるから、ここに詳説する必要はない。例えばフランスにおいては、一三五一年から一三七五年までの穀物價格を一〇〇とすれば、一四七一年から一四七五年までの穀物價格は三三であり、第十六世紀の初頭にようやく四〇に回復しているに過ぎない。他の諸國についても、事情はほとんど類似していた。

しかしこのような穀物價格の下落は、豊作や人口の一時的減少によつて起つたものではなく、きわめて一般的で、且つ長期

的なものであつたという意味において、完全に新しい現象であつた。かつては良好な天候に恵まれた時においてのみ人口の維持に必要な食糧が生産され、氣候の不順から飢饉が発生したが、今や極度の不作に見舞われなくなり、生産は必要量を凌駕し、價格が下落したのである。農民は收益の減少から農業を放棄し、農業生産額の絶対量も亦減少した。

五、都市における人口の減少は、農村におけるよりも顯著であつた。都市は、農村からの移住者によつて、住民を維持し得たに過ぎない。しかし都市においては、農村におけると全く違つた經濟状態が現われた。今や都市では、生存市民の富の増大と、手工業生産物の價格の騰貴とが目立つて特徴的となつたのである。

最初に、生存市民の間における富の増大についていえば、實にこれは、疫病による人口の減少にもかかわらず、使用されるべき多量の財が残り、しかもそれが多くの場合、法定の相続人によつてではなく、血縁關係のない生存市民によつて繼承されたという事實に起因したのであつた。事實、多くの財が相続人もなく放置されていて、そして正に、この時代に無主となつた財産の完全に勝手な占取が、大規模におこなわれたのであつた。

次に、手工業生産物の價格の騰貴についてであるが、これは、「熱狂的」とも表現し得る程の物質的享樂欲の増大と、勤勞意欲の減退による生産の減少とによつて、消費が生産を上廻つたという事實に起因した。同時に、流通貨幣の増加も亦價格騰貴

の一因であつた。生存市民の手中に歸した貯藏貴金屬が流通面に投ぜられ、その結果、價格水準が引上げられたのである。

しかもかかる財産移轉の過程において、この財産を使用する方法に變化が起つた。かつて財産は貯藏されるかもししくは消費されるかのいずれかであつたが、今や財産はしばしば資本に轉化されるに至つた。そしてこのことが、心理狀態の變化を惹き起したのであつた。第十四・五世紀人は、無主となつた財産を大量に獲得し、これをできるだけ短期日のうちに増加させようという精神の持主であつたことにおいて、正に從來の人間とは相違していたのである。新しい人間の誕生であつた。

近代資本主義の成立をめぐつて、從來、資本形成の決定的原因が、地代・商業や鑛山業から獲得される利潤・金融取引・銀行業に求められて來た。しかしこの一般的な見解においても、重要な要素が看過され、無主となつた財産の占取が、この時代の資本形成の稀ならない一つの機會であつたという事實が無視されていたのである。手工業生産物の價格が騰貴していたこの時代において、無主となつた財産を占取した者が、浪費する場合が多かつたとしても、とにかく營利目的のためにその獲得財産の使用を考えるようになったことは、當然である。

しかし手工業者による大資本の蓄積が、實際に可能であつたらうか。ゾンバルトによれば、手工業者の間における資本の蓄積は、例外的な場合においてだけ、例えば、獨占狀態が形成された場合とか、特別な僥倖が起つた場合とか、又手工業者が投

機や金融取引を同時に営んだ場合とかに於いてのみ可能であつたのであり、「中世の大抵の手工業親方は手工業の單なる労働者以上の何者でもなく、その職人とはほとんど違わなかつた」のであつた。しかしゾンバルトのこの説は、第十四世紀の中葉以來、都市の構造に變化が現われたこと、當時は都市や手工業者にとつて黄金時代であつたことを看過しているといわなければならない。

このことは、市民生活が充實して來たという事實によつて、説明される。衣食の面について、顯著な改善がみられたばかりではない。市民は、教會の建設に、城塞の強化に、美術の育成に重大な關心を寄せ、事實注目すべき多くの業績を残している。ワルター・ゴエツの指摘によるまでもなく、正に「第十四世紀の中期は、特にドイツにおいて新しい生活が始まつた時點であつた」のである。そしてこの繁榮を維持するために、強力な都市政策が計畫され、實行されるようになったのであつた。

六、都市のこのような繁榮によつて、手工業者や商人が利益を享受したばかりではない。賃銀労働者も亦かかる構造的變化の利益享受者と看做し得る。事實、賃銀労働者はその經濟的地位を急速に改善し、第十五世紀ともなれば、早くもその發言が無視し得ないまでに強力なものとなつていた。これは、黒死病によつて都市の下層階級の間に高率の犠牲者が現われ、このため労働者の數が減少したという事情と、生産手段が、労働力と比較すれば、むしろ過剰であつたという事實とを考へるなら

ば、何等異とするに足らないだらう。實に、生産手段と労働力との間に起つた不均衡にこそ、この時期の賃銀労働者をして利益享受者たらしめた理由が存したのである。賃銀労働者にとつてもこの時期は黄金時代であり、賃銀の騰貴は、教會の建設、城塞の強化、道路の建設等のために労働力が大量に要求されたことによつて、更に一段と促進されたのであつた。

賃銀のかかる騰貴に對して、賃銀の統制が考えられ、又強制労働を政策として採用した地方もあつた。しかしかかる措置を賃銀労働者に對する單なる壓迫と看做すならば、その本質を見逃すものといふべきで、その起源は實に労働力の不足や労働意欲の缺如に存したのである。しかも、このような措置を通じて、國家は單に舊秩序を維持しようとしたのではなく、政治力を發動して生産の増大を考えていたのであつた。經濟が國家の統制下に置かれるようになったという意味で、重商主義の起源がこの時期に求められるとしても、かならずしも異とすべきではないであらう。

他方、この賃銀統制策は、賃銀を市場價格よりも低位に固定しようとしたものであつたため、當然その對象となつた人々の反對するところとなり、反抗が起つた。例えば、同職組合内部の職人が共通の利益のために團結したという事實に、又給料制から出來高拂に變更することによつて賃銀の固定を免かれようとする試みに、労働者による反抗の一端を知ることができるのである。

七、都市におけるかかる變化に對し、農村では一體どうなつたか。農村の受けた影響は、都市におけるよりも顯著であつた。しかもきわめて複雑なものであり、又矛盾に満ちたものでもあつた。一般的結果としては、穀物價格が下落し、このため農民の純益が減少した點を挙げ得るが、しかし、同時に、注目すべき他の事態の出現が指摘されなければならないであらう。

最初に考慮するべきは、農民も亦、都市における賃銀労働者と同じく、その人口の減少を利用して、多大の利益を享受し得た階層であつたということである。例えば、他の領主からより有利な條件を提示されたにもかかわらず、舊來の土地に定住する場合、農民は、その代償として自己の要求を貫徹するために、労働力の不足という第十四・五世紀において特に顯著なこの事實を利用して、その地位を向上して行つた。又最良の條件すら意に滿たない場合には、都市に移住した。農民は又その保有地を擴大する可能性にも恵まれていた。従つて、農業危機の進行によつて農民の狀態が悪化していたという見解は、事實を過度に單純化したものといわなければならない。農業危機が農民に對して與へた影響は、決して一様ではなかつたのである。

特に下層農民に屬する隸農にあつては、その地位の改善が著しかつた。事實、隸農は、自由な農民に上昇するか、市民に轉化するかによつて、その數を減少して行つた。しかも著しく減少し、この時期に、農民解放が事實上達成されたかの觀があつた。しかしこれとは全く逆に特に、分割相續がおこなわれてい

た地域においては、下層農が目立つて増加していた。

このように、農業危機により農民が受けた影響は、區々として概説し難い。しかし多くの農民が農業危機の影響を免かれ、その地位を向上したということだけは事實である。

八、農民の間におけるかかる變化に對し、領主の側における事情はどうか。農民の場合とは違い、農業危機の領主に對する影響は、きわめて單純であつた。すなわち、領主は、農業危機の進行にともない經濟的基礎を剝奪されて、徐々に衰退して行つたのである。しかしその衰退原因は複雑で、かならずしも地代の減少にのみ歸せられない。

衰退原因の第一に挙げらるべきは、貨幣地代の購買力が低下したことである。貨幣の不足から、領主は、重税の徴收によつて必要な貨幣を獲得しようとしたが、しかしかくして徴收された税金も一時しのぎの助けとなつたに過ぎなかつた程であつた。

かかる原因の第二のものとしては、貨幣の購買力低下に對處して、領主は現物地代の徴收を考えたが、しかし農産物價格の下落から、收入の増加は望み薄であつた點が指摘されなければならない。しかも十分の一税の取得者である教會や僧侶において、農産物價格の下落による影響が、特に甚だしかつた。

第三の原因は、多くの農地が放置され、しかも長期間にわたつて放置されていたことである。従つて、地代の徴收も物納税の取立も、領主にとつて完全に不可能であり、領主の收入減に

影響するところをわめて大なるものがあつたといわなければならぬ。

最後に、領主が自己經營をおこなつていた場合においても、勞働者の使用は不可避であり、しかもこの勞働者に支拂う賃銀は騰貴しつつあつたから、従つて領主の獲得する収入は減少を免れなかつたのであつた。

このような種々な原因によつて、とにかく領主は衰退して行つた。しかし領主は、その地位の維持を妨碍する複雑なかかる事態に直面して、漫然と没落して行つたわけではない。一體、領主は、このような状態にいかに対応したのであるか。しかし、もちろん、小領主と大領主とは、その對應の仕方において、顯著な相違があつたことは否定できない。

例えば小領主の場合にあつては、農業危機による影響が意外に大であり、比較的簡単に没落して去つたが、しかし大領主の方は、かなり切りつめてではあるが、なお從來の生活を維持することができた。しかもその間において、大領主といえども、さきの妨碍條件の克服のためには、苦慮しなければならなかつた。かくして、最初はユダヤ人に借金し、この利子による壓迫を國王の德政令も救い得なかつた場合には、その對策として、領主は、追剥になるか、市民もしくは農民になるか、宮廷や領國の下級行政官となるか、諸侯や都市の軍職につくかいずれかの途を選んだのであつた。しかしこれに對し、領主の地位を改善するために効果的であつた對策は、農民に對する強制權を發動し

た場合であり、事實、エルベ河の東においては、早くもこの時期に、農民を土地に緊縛することによつて、領主が多額の利益を収めていた。従つて、エルベ河の東における強制勞働の起源を第十五・六世紀の末期に置き、穀物輸出から得られる利益が騎士を戰士から農業經營者に轉換せしめたとする支配的な見解は、誤つてゐるのであり、實に、エルベ河の東における農民の土地への緊縛は、第十四・五世紀にまでもさかのぼることができ、それは結局において、領主がその地位の維持のために考えた一つの自己防衛の手段に過ぎなかつたのである。

とにかく農業危機によつて領主は衰退を免れなかつた。そして、この危機に瀕した領主が、經濟的にも社會的にもその地位を回復したのは、第十五世紀の後半に入つてであり、實に農業危機が克服された後のことに屬したのであつた。

九、これに對し、國王は一體どんな影響を受けたか。國王も亦、領主的収入に依存していた限り、上述の狀勢のなかにあつて、領主と同様に苦しまなければならなかつた。しかし國王は、その窮境を脱すべき他の可能性を持つていた。すなわち、この時期に、國王は、非領主的基礎にもとづく新たな収入の源泉として、租税制度を強力に推進して行つたのである。實に、經濟上の強い要請が、かえつて國王權力の擴大を導いたのであつた。

今や市民は、國王の助言者として國政に參畫するようになった。しかも市民のこのような上昇は、實にこの時期に顯著な後

退を示した貴族勢力の間隙をぬつておこなわれたのであつた。

結語

以上の考察よりするならば、もはやこの時代は、他の諸時代と同じく、前の時代の終音でもなければ、又次の時代の準備期でもない。しかしその時代が、突然の大事件によつて中世盛期の偉大な時代を終結せしめたということは適切である。そしてこの決定的な衝撃は、外部から與えられた。正に黒死病と、これに續く大流行病とが直接の原因となつたのであつた。影響は經濟生活の全體にまでも及び、未曾有の變革期となつたのである。

從來まで、第十六世紀が決定的な變革期と看做されていた。

この時代は、宗教改革の時代、海外發見の時代といわれ、中世的束縛がこの時期に入つて決定的に粉碎されたと考えられて來た。しかし一五〇〇年を轉期とみて、中世と近世との時代區分を一應この時期に求めようとするかかる通説においては、第十四・五世紀に起つた諸事實が無視されているといわなければならぬ。黒死病による經濟狀態の變化が、第十六世紀に起つた變革よりも更に深刻であつたことを考えるならば、この通説は承服し難い。そしてもし中世と近世とを區分する正確な時點が求められなければならないとしたら、一三五〇年に中世が終つたと斷言することができよう。事實この時期に、遠くカロリング時代に起源を持つ精神的・社會的・經濟的生活様式が、黒死病を契機として決定的に破壊され、同時にこの時期に、その後

におけるヨーロッパ經濟史を特徴づける發展が開始したのであつた。

近世の始點は何時か。この問題は舊くして新しく、かつて歴史家にしてこの問題を取上げなかつた者はない。實にリュトゲ教授もその獨目の見解を、この論文を通じて展開してゐた。その大要は既に紹介された通りで、時代區分の際の新しい一つの立場を示しているという意味において、正に注目すべき業績であつた。教授によれば、第十四・五世紀こそ近世の始點であり、その原因として教授は、黒死病の流行がヨーロッパの經濟にもたらした急激な變化を擧げるのである。時代區分におけるかかる態度は、交通史的觀點、宗教史的觀點、科學史的觀點からこの問題を扱つた他の多くの論者の態度と違い、社會經濟史的立場よりする時代區分の態度ともいふべきで、リュトゲ教授のこの研究が注目すべき業績といわれるのも、正にかかる意味においてであつたのである。